・送信先　ＦＡＸ03―5323―2451（注　この番号は、復興住宅第１チームのＦＡＸ番号）
・問合先　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー22Ｆ　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部復興住宅第１チーム　電話03―5323―2689

⑶　参加表明書の提出期限並びに場所及び方法
・提出期限　平成26年１月10日午後４時まで
・提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー22Ｆ　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部復興住宅第１チーム　電話03―5323―2689　ＦＡＸ03―5323―2451
・提出方法　あらかじめ提出日時を連絡のうえ持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

⑷　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法
・提出期限　平成26年２月19日午後４時まで
・提出場所　上記⑶に同じ。
・提出方法　上記⑶に同じ。

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付すること。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　市との協議及びその他やむを得ない理由により、業務の停止になることがありうる停止条件付業務である。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　５⑴に同じ。

⑹　２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合も含む。）も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺　情報公表の拡大　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

ａ）公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先
・当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
・当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

ｂ）公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
・当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
・当機構との間の取引高
・総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
・１者応札又は１者応募である場合はその旨

ｃ）当方に提供していただく情報
・契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
・直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

ｄ）公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内

⑻　本業務の受注者（設計共同体の各構成員、本業務に関し協力を受ける他の建設コンサルタント業者を含む。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者又は製造業者は、本業務に関連する全ての建設工事の受注資格を失う。

⑼　その他詳細は説明書による。

７　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Design Works for Public housing for the displaced people in Shiogama City Shimizusawa District

⑶　Time-limit to express interests : 4 : 00 PM, 10 January 2014

⑷　Time-limit for submission of proposals : 4 : 00 PM, 19 February 2014

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : 1st Reconstruction Housing Team, Design Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 22th Floor, Shinjuku Island Tower Building, 6―5―1 Nishi-Shinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo, 163―1382 TEL : 03―5323―2689

資　格

競争参加者の資格に関する公示

平成25・26年度において農林水産省大臣官房経理課等（別記１の発注機関）における建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

なお、平成25・26年度の資格を既に有する者は、本公示に基づく資格審査を改めて受ける必要はない。

平成 25 年 12 月 20 日

農林水産省大臣官房経理課長　長谷川博章

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

１　契約の種類及び業種の区分

［掲載順序　契約の種類：業種の区分］

⑴　建設工事：土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事

⑵　測量・建設コンサルタント等：測量、土地家屋調査、建設コンサルタント、建築士事務所、計量証明、地質調査、補償コンサルタント、その他

２　申請の時期

⑴　平成26年４月からの資格付与を希望する者
①　郵送の場合　平成26年２月28日（当日消印有効）までの間に郵送（書留又は簡易書留に限る。）すること。
②　持参の場合　平成26年１月21日から平成26年２月28日までの間（受付時間は、13時から16時まで）に申請すること。

⑵　上記２⑴①及び②の期限後の申請については、随時に受け付けるが、資格の付与は平成26年５月以降となる。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　当省所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）は、農林水産省ホームページから入手することができる。
http://www.maff.go.jp/j/supply/sanka_sikaku/index.html（農林水産省）

⑵　申請書の提出方法　申請書に次の書類を添付し、別記２に掲げる申請書の提出場所へ提出すること。
①　建設工事の申請を行う場合
ア　営業所一覧表
イ　総合評定値通知書の写し